

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年6月22日(木)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時49分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ	委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐 兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員				
本日の会議に 付した事件	議会改革について (1) 今後の議会改革の取組について (2) 議会のICT化について (ペーパーレス会議システムの更新について)			
議事の経過	別紙のとおり			



## 議会運営委員会（議会改革）記録

令和5年6月22日

（午前10時10分 開会）

委員長：ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

初めに、今後の議会改革の取組についてを議題といたします。

前回の委員会において、今後、取り組む議会改革の項目、協議スケジュール、実施時期などについて、各党派からの報告内容を踏まえ、正副委員長において素案を作成することとしておりました。

本日は、正副委員長において作成した素案をお示した後、意見交換を行いたいと思います。

初めに、素案について事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、資料を御覧いただきたいと思います。

今後、取り組む議会改革項目及び協議スケジュールについて御説明いたします。

その前に、各項目の提案から決定までの流れについて、まずは説明させていただきます。

各項目につきましては、4つの段階を踏んで決定まで進めたいと考えております。

まず初めの議会運営委員会①としておりますが、ここでは各項目についての研修であったり、他市の事例の研究であったりを行って、項目の中身について共通理解することから始めるというようなことで考えております。

それを踏まえまして、正副委員長で改革の素案を作成し、次の議会運営委員会②で提案いたします。

議会運営委員会②の段階では、素案の提出、説明にとどめます。

これを受けまして、正副委員長提案の素案について、各党派内で協議いただき、意見等があれば事前に提案いただきたいと考えております。

その意見を踏まえまして、議会運営委員会③で質疑、意見交換を行います。

その内容を再び各党派に持ち帰っていただき、党派内で最終的な意向を調整いただき、最後の議会運営委員会④で採決を行うという流れで進めていってはどうかという提案でございます。

以上の流れを踏まえまして、次の協議スケジュールを御覧いただきたいと思います。

縦に改革項目、横に協議スケジュールを記載しております。

なお、項目と協議スケジュールの間に決定時期、実施時期とありますが、実施時期については協議の結果、実施すると決定した場合における実施時期となります。

項目については賛否が分かれているものもありますので御留意をお願いいたします。

協議項目に選定したものは全部で10項目となっております。

このうち令和5年度中に協議を行うものが6件、令和6年度に協議を行うもの4件で整理をしております。

初めに、令和5年度に協議を行うものについてでございますが、ナンバー1の政策検討会議の設置からナンバー3の常任委員会単位での代表質問については、セットで協議を進め、次期、10月以降の常任委員会の所管事務調査にも関連しますので、早期に協議を進めたいというものであります。

ナンバー4の歳入予算、決算に係る分科会審査手法については、予算決算常任委員会の設置にも関連しますが、これとは別とし、令和6年度予算の審査時、令和6年3月における見直しを目指して協議を進めようとするものであります。

ナンバー5の一般質問の時間制限、重複質問の回避については、会派間の意見も割れておりますので、協議時間を多めに取りながら進めるものであります。

なお、実際に議員の発言時間と当局の発言時間がどのくらいになっているか、9月通常会議、12月通常会議で調査したいと考えております。

参考までに、6月通常会議で大まかに計測したところ、議員と当局の発言時間はほぼ同程度、例えば60分の通告時間では議員の質問が30分、当局の答弁が30分ございました。

最後、議員の厚生年金への加入については全会派賛同いただいておりますので、9月通常会議での意見書発議に向けて進めたいというものであります。

次に、令和6年度中に協議を行うものについてでございますが、これは各会派から次期改選以降、令和7年10月以降に実施するという意見があった項目であります。

政務活動費の増額、委員会分科会審査のインターネット配信、議選監査委員の選出、予算決算常任委員会の設置でございます。

いずれにつきましても、予算編成や議会日程に関連するものでありますし、また、政務活動費は特別職報酬等審議会での審議が必要となるものでありますので、令和7年10月の改選以降の実施となる場合でも、令和6年度のなるべく早い段階で協議を整えたいというものでございます。

なお、そうは言いましても、会派間で実施に意見が分かれている項目もございまして、協議回数は多めに確保して進めていこうとするものであります。

次に、その他の項目としてまとめたものであります。これは議会改革の項目とは別に、随時進めていくことで整理したものであります。

ナンバー1の議会図書室の充実については、御指摘のとおりでありますので、事務局で対応案に沿って進めていくものであります。

なお、この中で、一関図書館との連携とありますが、これは例えば議員が一般質問でこんなことを取り上げたいといったときに、図書館司書に相談し、関連する図書を紹介してもらうようなサービスでございます。

他市議会でも一部導入しているようでございます。

ナンバー2、議員の健康診断の実施については、現状のとおりとするか、あるいは議員厚生会の事業とするなど、議員厚生会を中心に検討してはどうかというものであります。

ナンバー3の議会、議員活動の情報公開、ナンバー4の議会活性化委員会の設置については、広聴広報委員会が中心となって検討を進めることで整理しております。

ナンバー5の来庁者向け議会日程掲示板の設置については、庁舎管理担当の財政課と協議し、設置が可能であれば予算を確保し対応することとしております。

ナンバー6の防災訓練の実施については時期を見て実施することとしたいと思っております。

ナンバー7の社会保険への加入については、議員の厚生年金加入のところで協議を進めるものであります。

ナンバー8、傍聴者アンケートは事務局で作成を検討します。

ナンバー9、高校生アンケートは各常任委員会の所管事務調査の一環として必要に応じて実施することとしております。

ナンバー10、小学生・中学生議会の開催、ナンバー11、生徒や学生に市政に参加するための研修会や発表の場の確保については、さきの一般質問で、当局でも検討するとの答弁がありましたので、今後の当局の取組に注視するものですし、議会主催で行う場合は市民と議員の懇談会の一環として行うことで整理したところでありまして。

協議項目、協議スケジュールについての説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、改革項目の選定、今後の進め方などについて、意見交換を行います。

いずれ項目等については整理させていただきましたので、最初の協議の進め方、手順についてでありますけれども、各会派には、それぞれお戻りになって御報告いただいておりますけれども、全議員を対象にした内容についての報告する場が必要ではないかと思っております。

それにプラスですけれども、他市の事例の視察研修等についてもやったほうがいいのかということで、議会運営委員会として他市の事例を視察したいと思うのですけれども、皆さんの考え方はいかがでしょうか。

千葉委員。

千葉委員：今、委員長のほうから他市議会の状況を視察するという提案があったのですが、私も、例えば一般質問の時間制限で重複等回避というような括弧書きがあるのだけれども、その辺しっかりとやっている状況とか、代表質問の重複回避をどのような形で回避できるのか。

最初の人がいっぱいするというが、それは普通でありますから、そういうのをどのような形で重複しないような割り振りをするか、それは大きな課題ではないか。

今後それを続けるに当たって、その辺は大事だと思いますので、他市でうまく機能している状況なのか。

そしてあと、一番の政策検討会議の設置というすばらしい冠のついた題だけれども、この辺について、どの辺まで、括弧して議員間の自由討議の場というようにあるのだが、よく私も分からないので、ここにいらっしゃる議員さん方はよく分かっていると思いますので、私のほうでもお示しをいただきたいと思っております。

いずれ大きな課題が6つ、1番から6番でありますけれども、この辺しっかりとした

検討項目、そして決定時期もそれぞれ決まっております。

その辺のところをみんなでルールを理解して、次のステップに進められるようお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 : ありがとうございます。

一応、正副委員長、事務局との取りまとめの中では、やはり他市の事例を参考にしたいほうがいいという意見があり、また議員間討議については全議員を対象に研修会をやったほうがいいのではないかと考えて、講師先生の都合もあるのですが、講師先生をお呼びして、精通している先生のお話を聞く研修の場もあったほうがいいのではないかと考えております。

ただ、今日皆さんにお示しした協議スケジュールで、おおむねよしとなれば、そのような格好で先進地、それから議員の研修等の日程スケジュール等について協議していきたいと思っておりますけれども、差し当たって今日お示しした協議の進め方、手順、スケジュール等について、御理解、御了承いただくのであれば、そういう格好で進めていきたいと考えておりますので、皆様方の御意見がまだあればよろしくお願ひします。

追加ですけれども、3枚目の提出事項、図書室等については、前回お示しした各会派からいただいた項目の中に入っていたものを出しましたので、こういう形で整理させていただきましたので、まず1から10までの調査内容については、こういう格好で進めたいということにしました。

勝浦議長。

議長 : 委員長、副委員長、それから事務局には、このような中身を詰めていただきまして感謝申し上げますし、特に1番、2番、3番、4番につきましては、事例研究とか研修と書いてありますけれども、まさに今、視察になりまして、議会運営委員会も私どもに議会改革を聞きに来たりはするのですが、やはり現状でどうなのかという質問が多いものですから、やはり運営上どうなのか、課題が多々あると思っておりますので、議員の生の声を聞くというのはとても重要だと思いますので、研修とか事例研究のところを、予算の縛りはあるのですが、その辺は議長として一生懸命、予算確保に努めたいと思っておりますので、しっかり研修をやっていかないと、いいものがなかなか出来上がらないと思っております。

日程的にもかなり厳しいところもあると思っておりますけれども、お忙しいところ大変だと思いますが、研修、事例研究をしっかりやっていただいて、いいものを作り上げていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 : 議長のほうから予算は心配するなという話ですので、いずれ先進地として議会改革を頑張っている他の市議会に行って研修するというのは非常に有意義だと思いますし、1、2、3の項目については、ぜひ導入できるような格好にしたいと思います。

スケジュール的には10月となっておりますけれども、本当にタイトなスケジュールになると思っておりますけれども、ぜひ皆さんに出席していただいて、また研修していただいて、

再度意見交換していくということにしたいと思しますので、まず本日は皆様方にお示しした、こういったスケジュール案でやっていくということに御同意いただけますか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、改革項目の選定、今後の進め方などについては、お示ししたとおり進めたいと思しますので、よろしくお願ひします。

以上で、今後の議会改革の取組についての協議を終わります。

次に、議会のICT化についてを議題といたします。

前回の委員会において、現在使用しているサイドブックの機能についても再確認したい旨の意見がありましたので、機能を比較できる資料を作成しております。

初めに、資料についての説明について、事務局よりさせます。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、資料を御覧いただきたいと思ひます。

前回は説明しておりますが、現在使用しているサイドブックの契約期間が本年9月末となっており、10月以降のペーパーレス会議システムの選定、契約をどのようにしたらよいか、議会運営委員会としての御意見を伺うものであります。

前回の委員会で、現在使用しているサイドブックの機能についても確認したほうがよいという御意見がございましたので、機能の比較表を作成しております。

前回御覧いただいたスマートディスカッションというシステムとの比較ですが、基本的には大きな違いはないところであります。

ただ、画面同期と言ひまして、参加者の画面上に見せたいページを強制的に表示する機能はサイドブックにはない機能となっております。

なお、議員がメモを書き入れた資料については、データを抜き出して保存することは可能でございます。

ただ、抜き出したデータの容量が大きい場合については、タブレットのシステム内ではなく、別途パソコンなどに保存していただく必要があるということでございます。

一応、事務局の提案としては下記に記載のとおり、1社での随意契約ではなく、現状システムの仕様を基にして、入札あるいは見積り合わせを実施してはどうかということでございます。

ただし、サイドブック以外で入札あるいは見積り合わせをする事業者にあつては、入札前に現状のシステムの仕様に合致しているかどうか、しっかりと同等品審査を行ってから実施するというものでございます。

以上、御提案であります。

説明については以上であります。

委員長：説明が終わりましたので、意見交換を行います。

ペーパーレス会議システムについて、現在利用しているシステムを継続したほうがよいか、あるいは改めて入札などを行って選定したほうがよいか、皆様方の御意見を伺

うところであります。

調査項目の中に比較表がありますけれども、この中で皆さんのほうから何か質問があれば、お願いします。

小野寺委員。

小野寺委員：前回、説明があったとき、サイドブックスと比較してスマートディスカッションのほうで、ランニングコストなどが安いというような、あくまでも現行の契約単価の比較だから、再度見積りを取れば、もしかするとサイドブックスも安くなる可能性もあるということでは捉えていいのでしょうか。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：小野寺委員が御指摘のとおりでございます。入札あるいは見積り合わせにした場合に、現状のシステムについても今よりも安くなる可能性はあると考えております。

委員長：スマートディスカッションは金額が出ているけれども、サイドブックスはまだ金額が出ていないです。

金額はこれぐらいだということです。

小野寺委員。

小野寺委員：当局はどちらの方向にするのか。

議会に合わせるという考え方なのか。

当局の考え方はどのようになっていますか。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：当局のほうは、今のシステムを導入する際も議会で導入しているので、それを導入するというように随意契約しておりますので、10月以降も同じ対応かと思っております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：最初に議員へのアンケートを取ったのですが、その結果を見ると圧倒的にサイドブックス、今使っているものでいいというほうが多かったのですが、金額がやはり問題になっていたと思うのですが、今のやり取りだと金額についても大差がなくなっているのではないかとということであれば、議員の要望というのはどういうように捉えるところか、お伺いしたいと思います。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：議員の皆様にはアンケートを取った時点では、新しいシステムについて、事務局でも把



握していなかったというようなことで、今のシステムの使い勝手からみて、現状どうですかという趣旨でのアンケートだったのですけれども、実際、先日の委員会で見ていただいたとおり、今のシステムと同様に使えるものがあるということで御理解いただけたのではないかとこのようなところですよ。

今のシステムについては、導入する時点で、ほかの自治体でもあまりペーパーレスシステムを導入していなかったもので、実績のあるサイドブックスを1社随意契約したのですが、現状では、ほかの自治体でもペーパーレス会議システム導入が進んでおり、様々なシステムがある中で、1社に限定した契約というのが難しいのかというような状況ですので、こういった形での御提案とさせていただきます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：こういった機械については、一関市議会も年齢の高い人のほうが多いようで、意見を聞くと、使い慣れたほうが良いという声もある程度あって、携帯なども新しくなると、同じような機能でも使い方が違うと、また覚えるのが大変だという意見なども出ていたものですから確認のためにお伺いしました。

委員長：サイドブックスは現在使っているから慣れたということなのですけれども、今説明があったように、いずれほかのスマートディスカッションのようなシステムがあるということをおもは前見たわけですが、いいものを導入していくほうが良いと思いますので、現状からすると、あまり差はないということで、岡田委員からはサイドブックスが良いのではないかとこのような意見が多いようだとのことだけれども、その辺の意見も踏まえながら、再度ここについては9月に決めなければいけないので、皆さん方にお諮りしますので、今日のこの調査の内容について、各会派のほうに御報告願いたいと思います。

また、スマートディスカッションを見た感想等も、各代表のほうから言っていただければありがたいと思います。

今日決めるということではなくて、こういったことをまず御報告願いたいと思いますけれどもいかがですか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、以上で意見交換を終わります。

10月以降のペーパーレス会議システムについて、契約事務については市当局で進めることとなりますが、議会運営委員会としては、先ほど申したように今日の調査比較表を各会派のほうへ御報告いただいて、決定についての審議については、後日、再度、議会運営委員会を開きたいと思っておりますので、そのように進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。  
各会派への報告をよろしくお願ひします。  
以上で、議会のICT化についての協議を終わります。  
次に、その他に入ります。  
皆様から何かございますか。  
小野寺委員。

小野寺委員：議会改革に入るかどうか分からないですけれども、市民から一般質問の際に、これは従来、議事進行上、議長の許可を得たので質問を行いますみたいな表現をしています。別に全員がそういう統一した枕言葉を述べているわけではないのだけれども、あれはちょっとおかしいのではないかと。  
一応、議場での進行の際、市民から見ると議長の許可を得なければ質問できないのかというような逆の印象を持っている方もいるので、やっている人とやっていない人がいるようすけれども、その辺は統一したほうがいいのか、その辺は皆さんの意見を聞いて、方向性を出したほうがいいのかなどと思っています。  
やるならやるし、やらないならやらないという。

委員長：休憩します。

(休憩 10時40分～10時47分)

委員長：再開します。  
小野寺委員からそういった市民の方々の意見があったということでもありますけれども、議場での発言については、個人議員の判断でやっておりますので、その件については各議員の判断にお任せするというにしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長：そのように取り進めたいと思います。  
ほかに何かありませんか。  
千葉委員。

千葉委員：議会運営委員会の協議事項を記した議会改革、その他のペーパーがあるのだけれども、これを私の会派に、あと4つつくってもらえませんか。

委員長：休憩します。

(休憩 10時48分～10時49分)

委員長 : 再開します。

今、千葉委員のほうからは、この資料を会派分、欲しいというお話ですけども、それについては各会派で対応をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日、連絡いたしますのでよろしくをお願いします。

以上で本日の委員会を終了します。

お疲れさまでした。

( 午前10時49分 終了 )